

落書き・ごみのポイ捨て等禁止へ 新たな条例の骨子案を策定

罰則適用の具体的内容聞く

議員 今年七月(仮称)平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の骨子案が策定された。この骨子案には、落書きやごみのポイ捨ての禁止等の項目を守るべき事項とする内容が盛り込まれているが、ごみのポイ捨て行為の禁止区域と罰則適用区域が異なっている理由を聞きたい。

環境部長 ごみのポイ捨て行為の禁止区域は全市域であるが、特に駅周辺や中心市街地等の大勢の人が集まる区域は規制強化区域として指定し、違反者に罰則を適用するためである。

議員 条例違反者に対して指導・勧告などを行っても従わない場合には罰則を適用することだが、



道路側溝に捨てられたごみ

具体的にはどのような手順を踏むのか。

環境部長 手順としては、口頭による「指導」、書面による「勧告」、「命令」を行う考えであり、「命令」に従わない場合には罰則を適用することを予定している。

議員 条例の実効性を高めるためには、ごみのポイ捨て行為の禁止区域である全市域を罰則の適用範囲とすべきだと思うが、見解を聞きたい。

環境部長 全市域で罰則を適用するには広域での取り締まりが必要となり、現実的には運用が難しいと

考えたので、罰則の適用区域を限定した。

議員 どのような行為が罰則の適用対象となるのか聞きたい。

環境部長 全市域では落書き、犬猫等のふん放置、ごみステーションからの資源ごみの持ち出しなどであり、また規制強化区域ではごみのポイ捨て、歩きタバコなどを罰則対象と考えている。

議員 歩きタバコは規制は、歩行中に喫煙した場

合だけを対象とするのか。また、喫煙できる場所の確保も必要と思うが、見解を聞きたい。

議員 歩きタバコはこの規制は、歩行中に喫煙した場

議員 骨子案では、「歩きたばこ」と表現しているが、今後策定する条例素案では、規制強化区域内での喫煙そのものを規制していく考えである。なお、規制強化区域には、指定場所に灰皿等を設置し分煙化することも考えている。

議員 犬猫等のふんの回収道具を携帯させるための指導はどのように行う考えなのか聞きたい。

環境部長 回収道具携帯の指導については、具体的な内容は、条例素案等を策定していく中で考えてい

きたい。

議員 平塚市を含む三市二町と県等により、ごみを広域で処理するための湘南西ブロックごみ処理

議員 自然観察園が予定している事業内容を伺いたい。

社会教育部長 西部丘陵地域の豊かな自然環境の中で、雑木林・水路等を活用し、四季を通じた動植物の観察会、里山管理の体験会等を実施する予定である。

循環型社会の形成 ごみ処理広域化実施計画 国の新交付金制度との整合は

広域化調整会議が組織された。その会議から平成十七年三月に提出されたごみ処理広域化実現可能性調査最終報告書では、平塚市・大磯町・二宮町のブロックでごみ処理広域化を行う内容が示されたが、ごみを広域で処理する目的を聞きたい。

助役 ごみ処理の広域化の目的は、地域全体で環境負荷を低減して環境保全を図り、処理経費の削減により経済性を追及するものである。

議員 国は従来の施設整備を対象とした補助金制度を廃止し、今年度から

循環型社会を形成するためのごみ処理施設の整備や計画策定に対して循環型社会形成推進交付金制度を創設した。本市は国の循環型社会形成推進地域計画に対して一市二町のごみ処理広域化実施計画をどのような考え方で策定していくのか。

環境部長 循環型社会形成推進地域計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づいて作成するものである。この地域計画とごみ処理広域化実施計画とは、作成時期や内容の整合を図って策定していきたい。

土沢地区の里山保全 豊かな自然環境を次世代に

議員 里山の原風景を残している土沢地区では、開発等により自然環境破壊が起きており、樹林地の維持管理ができない場所が散見される。本市で

議員 里山の原風景を残している土沢地区では、開発等により自然環境破壊が起きており、樹林地の維持管理ができない場所が散見される。本市で

は里山保全についてどのように考えているのか。

都市整備部長 里山の保全方法や今後のあるべき姿を研究するため、平成

議員 十六年四月から市内に里山研究会を設け、さまざまな角度から検討している。今後平塚市自然環境評価の結果を踏まえ

土所有者、地域住民および市民の協力を得ながら里山の保全に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

議員 今年度から土沢地区(仮称)平塚市博物館自然観察園の整備に向け調査等を行ったが、この整備の目的を聞きたい。

社会教育部長 この施設で市民や次世代の子供たちが自然のすばらしさを感じ、人と自然とのかわりを深く知り、未来に向かって自然環境を守る意欲を育むことである。

議員 土沢地区の自然観察園の整備と里山を保全するための各施策との間に整合性はあるのか。

都市政策部長 自然観察園の整備は土沢地区の将来的な方向性を示すうえでの一つの柱となる事業と考えており、各施策との整合を図るように進めてい

民間の緑地保持
地域と行政が連携

議員 緑地は景観の保全、生活環境の維持向上など多くの機能を有しているが、適正な管理を行うことが困難となった民間所有の緑地の保全について、市はどのように考えているのか見解を聞きたい。

都市整備部長 緑地を保全するための制度として、市が土地所有者と市民緑地契約を締結し、その緑地を市民に公開する「市民緑地制度」などが設けられて

災害時に危険なブロック塀
改修の補助金等の周知に努力

議員 最近、大地震が頻発しているが、市内で災害時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀の所在は確認しているのか。

建築指導課長代理 市内全域での把握はしていないが、昭和六十二年から平成十二年まで、小・中学校の通学路を中心にブロック塀の実態調査を実施しており、その範囲での所在は確認している。

議員 危険なブロック塀の改修状況を聞きたい。

建築指導課長代理 ブロック塀所有者に今年四月に行ったアンケート調査では、一三、四件の内

約三、%の四、一件が改修補強を終了している。

議員 本市では昨年からの危険なブロック塀への改修補助金制度を実施しているが、この制度の周知や、所有者への改修依頼はどのように行っているのか。

建築指導課長代理 これまで市の広報紙により補助金制度を周知してきたが、今後は市のホームページにも掲載する予定である。なお、この補助申請が少ない場合は、ダイレクトメール等で直接所有者へ改修依頼をしていく。

アスベスト問題 本市の対応尋ねる

議員 アスベストによる健康被害が大きな社会問題となっているが、今年七月、本市の庁内九部一課で組織したアスベスト問題連絡会での検討内容を聞きたい。

環境部長 アスベストの大気中への飛散による市民の不安を払拭するためアスベスト問題連絡会を組織した。この連絡会で

は、市民からの問い合わせ対応窓口の確認、市の施設や民間建築物のアスベスト使用状況調査の実施方針の決定、国・県からの調査依頼や照会事項に対する情報の共有化等を検討・協議してきた。

議員 本市では、平成八年以前に竣工した市の二五八施設を再調査した結果、一三の施設でアスベ

スト含有の可能性のある吹き付けロックウールの使用が確認されている。アスベストを使用している本市施設への今後の対応について聞きたい。

環境部長 過去にアスベスト対策を行った施設を含め現地調査を実施した結果、早急にアスベストの飛散防止措置を講ずる必要がある箇所は確認されなかった。なお、アスベスト含有建材等を使用している市の施設の解体時には大気汚染防止法等

に基づき適切に対処していく。

議員 市内の民間施設へのアスベスト使用状況調査は実施するのか。

環境部長 民間建築物については、本市では国の依頼に基づきアンケート調査を実施しており、今年の一、月中旬頃までに国に報告する予定である。なお、調査対象は平成元年までに施工された民間建築物の内、延べ床面積がおおむね一、平方



間伐材の撤去作業

以上の七三八件である。

間伐材の撤去作業

間伐材の撤去作業

間伐材の撤去作業

間伐材の撤去作業